

株式会社 J R 東日本運輸サービス

代表取締役社長 大泉 正一殿

J R 東日本輸送サービス労働組合

中央執行委員長 佐々木 宏充

2 0 2 5 年度年末手当に関する申し入れ

J R 東日本グループ経営ビジョン「勇翔 2034」が公表され、「安全」がグループ全体の経営のトッププライオリティであること、そして社員が新たな価値創造の「主役」であることはいささかも変わるものではないことを言明したうえで、鉄道を中心としたモビリティと生活ソリューションの二軸それぞれの成長と、二軸を有するからこそ可能となる様々なシナジーの創出を通じて「安心」と「感動」を実現し、「ヒト起点」での「ライフスタイル・トランスフォーメーション (LX)」をめざすと謳われています。

「あたり前を超える」「かつてない高みをめざして勇ましく翔びたつ」との新たなビジョンに込められた強い意志とは逆行して昨今の J R 東日本グループ内での度重なる不祥事は、社会からの信用を大きく損ね信頼を揺るがす事態を招いています。また、安全も同様に事故・事象の連鎖は止まりません。これは J R 東日本運輸サービスにおいても同様であり、安全を脅かす事象や労働災害も多数発生しているのが現実です。現場作業者がルールを知らない、守らないなどの個の責任に切り縮めることなく、効率的な業務執行体制という名もとのコストカット重視による安全教育などの職場体制の脆弱性など「組織事故」として対応に当たらなければなりません。その意味で、背後要因を含む原因を明確にして対策を講じる「真の原因究明」が今こそ問われているのであり、J R 東日本グループ一人ひとりの社員が安全第一の価値観の醸成を図るとともに、そのための安全管理体制等の構築が求められています。

他方、私たち労働者の生活を取り巻く環境は、賃金引上げ等の改善を実現してきた中でも、“社員家族の幸福の実現”や“心の豊かさ”を実感するには程遠い状況が続いています。厚生労働省が 10 月 8 日に発表した 8 月の毎月勤労統計調査（速報、従業員 5 人以上）によると、物価変動の影響を除いた実質賃金は前年同月比で 1.4%減。賃上げは進んでいるものの物価の伸びには届かず、8 カ月連続のマイナス。8 月の消費者物価指数（総合）の上昇率は 3.1%であり、3%超えは 10 カ月連続となっています。賃金上昇の持続性とともに実質賃金のプラス転換・定着が焦点であることは言うまでもなく、社会課題の解決に向けた企業責任を果たす時です。

J R 東日本運輸サービス 2 0 2 5 年度経営計画では、売上高は 10,123 百万円、売上原価等は 10,112 百万円、営業利益は 10 百万円という目標を掲げていますが、人件費の上昇や材料費の高騰等により厳しい経営状況に変わりありません。収益確保の目標を達成するためには安全が基盤になればならないことは言うまでもありません。その基盤の上に輸送サービスの品質の向上に努めていくことが肝要です。これまで中央線快速・青梅線でのグリーン車サービス開

始や常磐線各駅停車・南武線でのワンマン運転開始等を受けての業務の変化点にも対応してきました。清掃手法の確立、車両の組み込みや留置のための入換等、日々の仕事に対する様々な変化が現れていることへの組合員・社員の努力は計り知れません。その意味でも、鉄道輸送を支えるため安全第一を念頭に業務を担い「新しい清掃体系」をはじめ効率的な業務執行体制に向け真摯に取り組んでいる労働の価値を正しく評価し、働きがいのある人間らしい仕事を通じて心豊かな生活を実現していくことが必要不可欠です。

したがって、日本国憲法第 28 条および労働組合法第 1 条、第 6 条に基づき、下記のとおり申し入れを行いますので、信義誠実対等の原則に従い秩序を保ち平和裡に行うことに踏まえて、回答にあっては丁寧かつ具体的に、団体交渉日程については速やかに調整し開催することを要請します。

記

1. 2025 年度年末手当については、サステナブルな成長の実現に向けた業務品質に更なる磨きをかけてきた職場の奮闘に踏まえ、基本給月額（契約社員含む）の 3.5 ヶ月分を支給すること。
2. 心豊かな生活を実現するために、全社員（契約社員含む）に一律 10 万円を支給すること。
3. 鉄道事業者の仕事への誇りと誠実さをもって安全第一の企業文化を創造するために、「ヒトへの投資」を積極的に行い、真の笑顔と活気あふれる働きがいの持てる職場を創造すること。
4. この要求に対する回答については、団体交渉を経て決定すること。また、団体交渉の日時を速やかに調整し開催すること。
5. 支払い指定日は、2025 年 12 月 5 日までとすること。

以 上